

『燃やすごみの戸別収集』 排出容器リユースのご案内



鎌倉市

欲しい



排出容器の
ご準備が
お済みでない方、
お譲りします！

譲り
たい



令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集が始まります。

戸別収集では動物被害対策がとても重要です。皆様、排出容器のご準備はお済みでしょうか？

この度、ご家庭で不要になったストッカーや衣装ケースなどの容器を鎌倉市が回収し、ご希望の方へ引き渡すことで、燃やすごみ戸別収集の排出容器として活用していただく取組みを実施します。

2. 回収対象となる容器

燃やすごみ戸別収集の排出容器として使用可能なものの、蓋が閉まるもの。

【回収対象の例】



衣装ケース



ポリバケツ



ストッカー



折り畳みボックス

3. 回収の対象とならない容器

燃やすごみ戸別収集の排出容器として使用が難しいもの。（次の人ができるままで使えるものをお持ちください。）

【回収対象外の例】



破損があるもの



引き出しタイプの衣装ケース



汚れや匂いの強いもの



蓋が無い容器

裏面もあります→



戸別収集について

お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課戸別収集担当
〒248-0027 鎌倉市笛田1丁目11-34 笛田リサイクルセンター内

電話：0467-40-5542 メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

4. 回収方法

笛田リサイクルセンターまでご持参ください。
事前連絡は不要です。

5. 引き渡し方法（要事前連絡）

ごみ減量対策課戸別収集担当に電話またはメールにて事前連絡の上、笛田リサイクルセンターにお受け取りにお越しください。

6. 回収期間

- ◆ 令和8年2月2日（月）～2月6日（金） 9時～17時
- ◆ 令和8年2月9日（月）～2月10日（火） 9時～17時
- ◆ 令和8年2月11日（水） 9時～12時

7. 引き渡し期間

- ◆ 令和8年2月16日（月）～令和8年3月31日（火）の土日祝日を除く、9時～17時

8. 回収・引き渡し場所

笛田リサイクルセンター（鎌倉市笛田1-11-34）
ごみ減量対策課戸別収集担当
※車でお越しの際は利用者駐車場をご利用ください。



9. その他注意事項

- 職員が回収対象外の容器と判断した場合は回収をお断りする場合があります。
- 引き渡しは、在庫が無くなり次第終了とします。
- 1世帯あたりお渡しできる容器の数は、世帯人数等によって事務局側で調整させていただきます。
- 回収、引き渡しは笛田リサイクルセンターのみで行います。鎌倉市役所本庁舎や各支所では行いませんのでご注意ください。